

令和2年度第1回タンチョウ保護増殖検討会 議事概要

■日 時：令和2年9月9日（水）14：00～17：00

■場 所：釧路市観光国際交流センター 1階大ホール

■出席者一覧（敬称略）：

<保護増殖検討委員>

正富 宏之 専修大学北海道短期大学 名誉教授

百瀬 邦和 NPO 法人 タンチョウ保護研究グループ 理事長

小川 巖 エコ・ネットワーク 代表

松本 文雄 釧路市動物園 主幹

赤坂 卓美 帯広畜産大学 助教

<関係機関>

北海道環境生活部環境局自然環境課、北海道十勝総合振興局保健環境部環境生活課、北海道開発局開発監理部開発連携推進課、北海道釧路総合振興局保健環境部環境生活課、北海道根室振興局保健環境部環境生活課、北海道森林管理局計画保全部計画課、根釧東部森林管理署、根釧西部森林管理署、釧路市動物園、釧路市市民環境部環境保全課、標茶町役場農林課、鶴居村教育委員会、公益財団法人日本野鳥の会鶴居・伊藤サンクチュアリ、釧路市タンチョウ鶴愛護会、国際タンチョウネットワーク、公益財団法人日本鳥類保護連盟釧路支部、一般社団法人タンチョウ研究所

<事務局>

北海道地方環境事務所、環境省釧路自然環境事務所、環境省釧路湿原自然保護官事務所、NPO 法人 EnVision 環境保全事務所

■議事概要

議事 1. 令和元年度タンチョウ保護増殖事業実施結果

(1) 環境省からの事業実施報告

環境省より、資料 1（令和元年度タンチョウ保護増殖事業実施結果）及び概要資料 1-1～11（令和元年度給餌に係る購入量及び給餌量、令和元年度環境省委託給餌場における飛来カウント数推移、令和元年度環境省委託給餌場における給餌量と飛来数推移、令和元年度北海道給餌事業、令和元年度越冬分布調査、タンチョウ取組評価業務、標本保存管理業務、タンチョウ生息地分散行動計画策定に係る計画の評価項目等の検討業務、タンチョウ生息地分散に向けた普及啓発業務、農業被害実態把握等業務、給餌場周辺の巡視結果）について報告した。

<主な意見・質問>

・概要資料 1-8（タンチョウ生息地分散行動計画策定に係る計画の評価項目等の検討業務）

の目的は何か。

→評価項目やモニタリング項目について専門家を交えて検討することが目的である。越冬適地については、越冬期のタンチョウ個体数モニタリングの効率化等を考慮し試算した。
(環境省)

・概要資料1-8にタンチョウの数が2000~2500羽とあるが、これは環境省としての見解か。根拠は何か。

→WGで専門家から、推定個体数として2000~2500羽くらいいるのではないかと、というコメントがあったので、それを記載している。(環境省)

・標茶町でのヒアリングの目的は何か。また、なぜ対象が4件なのか。

→タンチョウによる食害状況の把握のために実施した。役場と相談し、タンチョウによる被害があり、さらにヒアリングの受け入れが可能な農家を選抜してヒアリングを実施した。また被害対策の有無や効果についても聞き取りを行った。(環境省)

(2) 釧路市動物園からの事業実施報告

釧路市動物園より資料2(令和元年度釧路市動物園事業報告及び令和2年度事業計画)について報告した。

(3) 北海道開発局からの事業実施報告

北海道開発局から、資料3(令和元年度タンチョウ保護に関わる事業実施状況及び令和2年度の実施計画)について報告した。

(4) 北海道森林管理局からの事業実施報告

北海道森林管理局から、資料4(令和元年度保護林巡視実施状況及び令和2年度実施予定)について報告した。

<主な意見・質問>

・位置情報は地図等にまとめているか。

→まだまとめていない。これから情報をまとめ、共有したいと考えている。(北海道森林管理局)

議事2. 関係者・研究機関からの報告

(1) 鶴居村からの事業実施報告

鶴居村教育委員会より、資料5(鶴居村からの報告)について報告した。

(2) 日本野鳥の会からの事業実施報告

日本野鳥の会より、資料6(日本野鳥の会からの報告)について報告した。

(3) タンチョウ保護研究グループからの事業実施報告

タンチョウ保護研究グループより、資料7(タンチョウ保護研究グループからの報告)について報告した。

議事3. 令和2年度タンチョウ保護増殖事業実施計画(案)

環境省より、資料8~10(令和2年度タンチョウ保護増殖事業実施計画、今後の給餌量調整について、タンチョウ生息地分散行動計画の評価について)及び参考資料1~8(給餌量調整前後の給餌量及び給餌場飛来数、給餌量調整前後の北海道越冬分布調査(2回目)5kmメッシュ図、給餌量調整前後の冬期総数調査及び越冬分布調査結果、給餌削減イメージ、スケジュール表、聞き取り様式(案)、計画項目整理表(案)、タンチョウ生息分散行動計画(平成25年4月))について説明した。

<主な意見・質問>

- ・資料8の令和2年度実施計画と傷病個体の収容について、現時点での進捗状況を報告できるものはないか。
- ドローンを利用したタンチョウの繁殖状況調査を実施している。傷病対策方針の検討、生息地環境整備等についてはこれから実施する。(環境省)
- ・越冬地は繁殖地と対になっており、繁殖地が広がっているため越冬地も道央まで広がっていると考えられる。給餌量の削減によって越冬地が増えたとは言いがたい。近年の繁殖地の分布状態から察するに、繁殖地が過密化して1つがい当たりの使用面積が狭くなったために繁殖地が広がっていると言える。越冬地と同時に、繁殖地についての確実な調査が非常に重要だと思う。
- 繁殖地の調査も重要であるということはわかるが、喫緊の課題として、越冬期の一極集中を緩和させることを最優先にしている。予算も限られることから、保護増殖事業も優先順位をつけて実施していかなければならないため、ご理解いただきたい。(環境省)
- ・阿寒でも給餌場でのタンチョウの滞在時間は減っており、給餌量への依存度は減っていると考えられる。
 - ・不足の事態への対応について、通報だけでなく巡回を増やすなどの対応はどうか。
 - ・個体数は年変動が大きいので、令和2年度の給餌量削減案については、5年程度は様子を見ながら慎重に減少傾向を見た方がよいと感じる。ただ現状でもあまりはっきりした分散傾向は見られていないので、もうしばらくは削減を進めてもよいかとも思う。
 - ・給餌量の削減について、環境省の意向と、道をはじめとする他の給餌場などとの兼ね合いについてはどうするのか。
- 将来的には北海道の給餌場とも足並みをそろえて調整していく必要があると認識しているが、現状として北海道の給餌量と飛来数が、環境省の給餌場よりも少ないということや、増加傾向にはないこともあり、今年度すぐに給餌量を削減していく状況にはなっていないと考える。また、給餌事業は、保護増殖事業計画に基づき、種の保全を目的としている

ことから、環境省の給餌は将来的には終了していく方針であるが、地域で取り組んできた経緯等を尊重し、地域の計画に沿った取組については否定しないという方針を出している。今後の傾向も見ながら関係者と調整を進めていきたい。(環境省)

・北海道の給餌は今年度以降、現状維持ということか。

→現状維持と考えているが、給餌人の意向もふまえながら、環境省の方針との調整を考えている。(北海道)

・この時期に検討会を実施した場合、次にどのように進めていくのかという方針が見えづらい。可能な限り先の見通し、たとえば今回であれば、令和3年度の計画の方向性だけでも示して欲しい。

→この時期に来年度の計画を示すのは難しいが、今年度は計画の評価・見直しの年でもあるため、年度末の検討会では、来年度の計画や今後何をやっていくのかがもう少し見えてくると思う。(環境省)

・少なくとも1カ所、タンチョウのつがいが確認されている場所で、太陽光パネルの設置計画が進められている。それらの情報収集や、タンチョウの生息に影響しない形で事業を進めてもらう働きかけはどうなっているか。

→昨年度、情報提供をいただいた場所については、事業者を確認し、タンチョウに配慮して事業を実施してもらうように依頼した。ただし、保護区等になっていない限り、行政として事業の中止等を強制することはできない。事業者への呼びかけは続けていく。(環境省)

→同様の問題が、キタサンショウウオやオジロワシでも生じているので、情報集約などが必要。